

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年4月1日
(第10期) 至 平成22年3月31日

株式会社ジェイ・エー・エー

東京都江戸川区臨海町三丁目2番1号

(E05382)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 中古車オークション等の状況	10
3. 対処すべき課題	13
4. 事業等のリスク	14
5. 経営上の重要な契約等	16
6. 研究開発活動	16
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	19
1. 株式等の状況	19
(1) 株式の総数等	19
(2) 新株予約権等の状況	19
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	22
(4) ライツプランの内容	22
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	22
(6) 所有者別状況	22
(7) 大株主の状況	23
(8) 議決権の状況	23
(9) ストックオプション制度の内容	24
2. 自己株式の取得等の状況	26
3. 配当政策	27
4. 株価の推移	27
5. 役員の状況	28
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	32
第5 経理の状況	36
1. 連結財務諸表等	37
(1) 連結財務諸表	37
(2) その他	64
2. 財務諸表等	65
(1) 財務諸表	65
(2) 主な資産及び負債の内容	81
(3) その他	82
第6 提出会社の株式事務の概要	83
第7 提出会社の参考情報	84
1. 提出会社の親会社等の情報	84
2. その他の参考情報	84
第二部 提出会社の保証会社等の情報	85

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月30日
【事業年度】	第10期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社ジェイ・エー・エー
【英訳名】	JAPAN AUTOMOBILE AUCTION INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼最高経営責任者（CEO） 田畑 利彦
【本店の所在の場所】	東京都江戸川区臨海町三丁目2番1号
【電話番号】	03（3878）1176
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長兼最高業務執行責任者（COO） 早原 弘明
【最寄りの連絡場所】	東京都江戸川区臨海町三丁目2番1号
【電話番号】	03（3878）1176
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長兼最高業務執行責任者（COO） 早原 弘明
【縦覧に供する場所】	株式会社ジェイ・エー・エー つくば会場 （茨城県土浦市中村西根1111） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (千円)	10,204,137	9,783,695	9,793,153	9,226,041	8,218,797
経常利益 (千円)	488,035	592,857	1,115,369	1,894,389	1,754,360
当期純利益 (千円)	194,542	263,433	683,769	1,276,211	951,799
純資産額 (千円)	7,531,659	7,705,995	8,062,624	8,604,744	9,205,297
総資産額 (千円)	22,413,961	24,014,663	19,353,234	16,977,783	16,333,704
1株当たり純資産額 (円)	81,602.43	83,491.29	87,192.36	96,284.27	102,978.74
1株当たり当期純利益金額 (円)	2,096.29	2,854.19	7,408.36	13,918.32	10,694.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	2,088.80	2,841.85	7,376.31	13,857.72	10,646.65
自己資本比率 (%)	33.6	32.1	41.6	50.5	56.1
自己資本利益率 (%)	2.5	3.5	8.7	15.4	10.7
株価収益率 (倍)	59.15	52.20	16.47	7.33	8.18
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,192,674	3,391,024	3,191,658	2,249,599	1,181,276
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△3,015,377	△1,204,492	807,040	631,488	△95,471
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△193,277	△1,987,811	△3,644,847	△3,127,866	△1,294,708
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	32,632	231,353	585,204	338,425	129,522
従業員数 (名)	236	237	243	238	235
(外、平均臨時雇用者数)	(79)	(77)	(70)	(70)	(41)

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (千円)	4,435,788	4,227,590	4,256,721	4,069,861	3,169,755
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	493,663	564,272	471,426	250,972	△32,310
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△66,061	215,963	347,788	380,149	△64,657
資本金 (千円)	1,689,575	1,689,575	1,689,575	1,689,575	1,689,575
発行済株式総数 (株)	93,200	93,200	93,200	93,200	93,200
純資産額 (千円)	7,617,327	7,763,556	7,784,204	7,430,262	7,014,357
総資産額 (千円)	17,416,464	14,997,742	11,813,273	10,729,660	10,957,714
1株当たり純資産額 (円)	82,530.61	84,114.94	84,175.79	83,087.55	78,360.89
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	1,850 (-)	2,000 (-)	2,500 (-)	4,500 (1,500)	3,000 (1,000)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (△) (円)	△711.85	2,339.88	3,768.15	4,145.90	△726.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	2,329.76	3,751.85	4,127.85	-
自己資本比率 (%)	43.7	51.8	65.8	68.9	63.6
自己資本利益率 (%)	-	2.8	4.5	5.0	-
株価収益率 (倍)	-	63.68	32.38	24.60	-
配当性向 (%)	-	85.5	66.3	108.5	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	131 (32)	128 (27)	132 (25)	127 (23)	126 (6)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第6期及び第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2【沿革】

当社の実質的な事業活動は、昭和46年1月創立の任意団体「日本オートオークション協会」に始まります。法人格としての当社は、昭和47年7月に「中小企業等協同組合法」に基づき「東京都中古車卸売事業協同組合」として設立され、平成元年11月に「協同組合ジェイ・エー・エー」に商号変更いたしました。その後、平成7年11月に子会社として「日本オートオークション株式会社」を設立し、平成9年4月に同社に対し、当社事業のうち中古車オークション事業に関する営業を譲渡し、不動産賃貸業を営んでおりました。平成12年3月に「中小企業団体の組織に関する法律」が一部改正され、事業協同組合の株式会社への組織変更が可能となり、当社は同法律の規定に基づき平成12年5月8日に組織変更を行い、「株式会社ジェイ・エー・エー」となりました。中古車オークション事業に関わる資産の保有主体であった当社は、より効率的な経営を図るべく、中古車オークション事業の運営主体であった日本オートオークション株式会社を平成12年9月1日に吸収合併し、中古車オークション事業を再開しております。

従いまして、以下沿革に関しては、当社沿革に加えて、日本オートオークション株式会社の沿革についても記載しております。

(1) 当社設立前

年月	事項
昭和46年1月	東京都墨田区押上において任意団体「日本オートオークション協会」を創立、現車オークション事業を開始
昭和47年3月	会場を東京都葛飾区立石へ移転
昭和47年7月	出資金792万円で「東京都中古車卸売事業協同組合」を設立
昭和51年4月	会場を東京都足立区大谷田へ移転
昭和59年4月	会場を東京都江戸川区臨海町（現葛西会場）へ移転
平成元年11月	「協同組合ジェイ・エー・エー」に商号変更
平成7年11月	子会社「日本オートオークション株式会社」を設立
平成8年1月	子会社「日本オートオークション株式会社」が「株式会社ジャネット」より出品受託事業を営業譲受
平成9年4月	子会社「日本オートオークション株式会社」に現車オークション事業を営業譲渡
平成9年4月	子会社「日本オートオークション株式会社」が「株式会社ジャネット」よりTVオートオークション事業を営業譲受
平成9年6月	子会社「日本オートオークション株式会社」が茨城県筑波郡谷和原村にバン、トラック専門オークションの谷和原会場を開設
平成10年1月	子会社「日本オートオークション株式会社」が茨城県土浦市にCAT（Car Auction Tsukuba）会場を開設
平成10年10月	子会社「日本オートオークション株式会社」が谷和原会場を閉鎖

（注）株式会社ジャネットは、協同組合ジェイ・エー・エーの出資企業の各代表者が個人出資した会社であります。

(2) 当社設立後

平成12年 5月	組織変更により東京都江戸川区臨海町に「株式会社ジェイ・エー・エー」設立（資本金2億630万円）
平成12年 9月	子会社「日本オートオークション株式会社」を吸収合併
平成14年 7月	TVオートオークションの単独開催を中止し、「J A A N E Tコーナー」の名称で、葛西会場の1コーナーとして移管
平成14年10月	「エフティークワイエットリーシング有限公司」の出資持分100%を取得し、「株式会社H A A 神戸」に組織変更
平成15年 1月	子会社「株式会社H A A 神戸（現連結子会社）」が、「兵庫オートオークション株式会社」の神戸オークション事業を営業譲受
平成15年 4月	葛西会場に応札会場である葛西第二会場を増設
平成15年 4月	ドイツ連邦共和国に当社49%出資で「Euro Car Auction Network (Deutschland) GmbH」を設立
平成15年 8月	葛西会場における「J A A N E Tコーナー」を終了
平成16年 3月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成16年 9月	「Euro Car Auction Network (Deutschland) GmbH」が中古車オークション事業を開始
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年 1月	C A T会場をつくば会場に名称変更
平成17年 5月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成18年 3月	ジャスダック証券取引所の上場を廃止
平成18年 4月	「Euro Car Auction Network (Deutschland) GmbH」の減増資に伴い、同社を持分法の適用範囲から除外
平成18年 4月	連結子会社「株式会社H A A 神戸」が、5階建て6層の全天候型立体駐車場を竣工
平成20年 7月	当社30%出資で「S B I オートサポート株式会社」を合併設立
平成21年 9月	当社100%出資で「株式会社オークション・トランスポート」を設立

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社1社、非連結子会社1社、持分法適用関連会社1社及びその他の関係会社1社で構成されており、中古車オークション並びにそれに付帯する事業、すなわち現車オークション事業及びネットワークオークション事業を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

(1) 現車オークション事業

セリを行うポス席（応札席）を備えたオークションルームと、出品車両を収容する広大な車両置場から成るオークション会場を構え、各会場毎に毎週1回オークションを行っております。当社グループの会員である出品店は、出品車両を事前にオークション会場へ搬入し、当社グループは、車両検査、評価点の付与等を行います。オークション開催日当日には、出品店のほか、多数の応札店にも来場頂き、順番にセリを進め、成約した車両については、買い手である応札店（落札店）が搬出するという仕組みとなっております。

現車オークション事業の営業収入の源泉は、出品店より頂く出品料と、成約した場合に出品店より頂く出品成約料及び落札店より頂く落札料による3本立ての手数料ビジネスとなっております。

現在の当社グループの現車オークション事業の会場展開は以下のとおりであります。

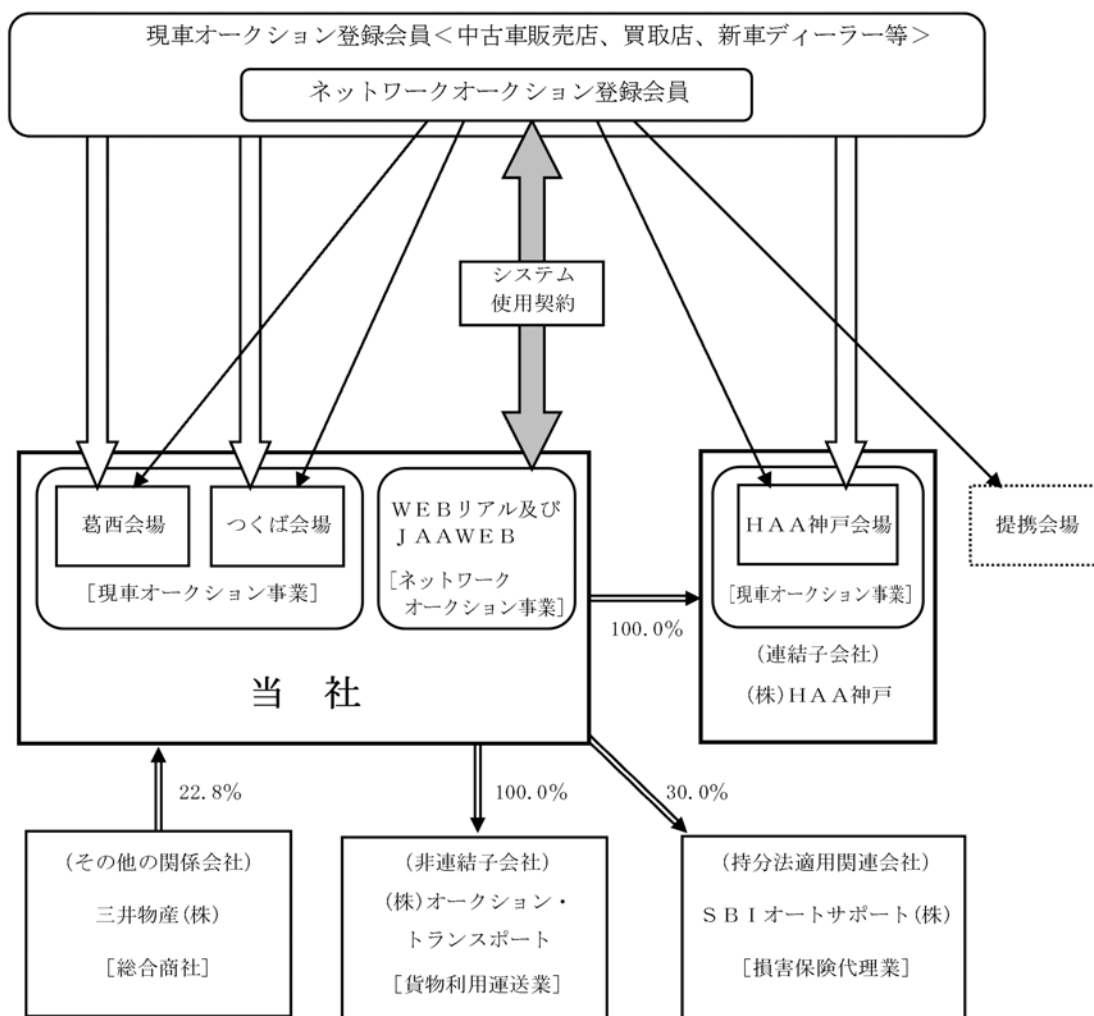
- ① 葛西会場 東京都江戸川区（毎週水曜日開催）
- ② つくば会場 茨城県土浦市（毎週金曜日開催）
- ③ HAA神戸会場 神戸市中央区（毎週土曜日開催、連結子会社 株式会社HAA神戸による）

(2) ネットワークオークション事業

当社グループの葛西会場、つくば会場及びHAA神戸会場に対し、インターネットを利用して直接応札参加を可能とした「WEBリアル」等の在宅応札（直接応札及び指値応札）参加を実現させるネットワークオークション事業を行っております。また、業務提携先のネットワークオークション会員による当社グループの現車オークション会場への在宅応札参加や、当社ネットワークオークション登録会員による業務提携先の現車オークション会場及びTVオートオークションへの在宅応札参加の仕組みを構築、運営しております。

[事業系統図]

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- (注) 1. ()内は関係内容を、[]内は事業内容を表示しております。
 2. \Rightarrow は、資本関係を示しており、数字は議決権の所有割合を表示しております。
 3. \Rightarrow は、現車オークションにおける取引であり、出品参加及び来場応札参加を示しております。
 4. \rightarrow は、ネットワークオークションにおける取引であり、直接応札参加及び指値応札参加を示しております。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月17日

株式会社ジェイ・エー・エー

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 薬袋政彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 秀敬 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイ・エー・エーの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイ・エー・エー及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジェイ・エー・エーの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ジェイ・エー・エーが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

株式会社ジェイ・エー・エー

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 薬袋政彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 秀敬 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイ・エー・エーの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイ・エー・エー及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジェイ・エー・エーの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ジェイ・エー・エーが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月17日

株式会社ジェイ・エー・エー

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 薬袋政彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 秀敬 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイ・エー・エーの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイ・エー・エーの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月29日

株式会社ジェイ・エー・エー

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 薬袋政彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 秀敬 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイ・エー・エーの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイ・エー・エーの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。